

教育子ども委員会
説明資料

令和7年3月13日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子どもの権利相談室「なごもっか」の月別初回相談件数	1
2 子育て支援企業の認定状況	2
3 ナゴヤわくわくプレゼント事業と妊婦・子育て家庭応援金の満足度等及び合計特殊出生率の推移	3
4 区別の学区子ども会育成者組織数及び地域子ども会数	4
5 放課後事業の概要及び予算額	5
6 政令指定都市における放課後事業の状況	7
7 ひとり親家庭の高校生への交通費支援の予算要求内容	8
8 政令指定都市におけるひとり親家庭の通学支援の状況	9
9 包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築に向けた令和7年度の主な取り組み	10
10 障害児通所支援事業所等への運営指導実施状況の今後の見込み	11
11 結婚新生活支援事業の概要及び本市の婚姻件数	12
12 妊婦のための緊急時タクシー利用券の支給における予算の考え方と利用状況等	13
13 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要等	14
14 一時保護件数の推移	15
15 児童相談所におけるシステムによる警察との情報連携の仕組み	17
16 児童館の設置目的と主な機能	18
17 児童館の年代別平均来館者数	19
18 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の概要等	21
19 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の利用状況	23
20 政令指定都市における青少年を主な対象とした宿泊施設の状況	24
21 児童館のリニューアル改修等の状況	25
22 民間団体への主な委託事業等の状況	26

1 子どもの権利相談室「なごもっか」の月別初回相談件数

(単位：件)

区分	5年度				6年度				差 (B-A)
	子ども	大人	不明	計 (A)	子ども	大人	不明	計 (B)	
4月	13	10	5	28	10	13	1	24	△4
5月	12	12	1	25	25	17	2	44	19
6月	42	26	3	71	45	24	2	71	0
7月	14	26	0	40	12	16	2	30	△10
8月	15	15	1	31	6	14	4	24	△7
9月	10	18	4	32	14	13	3	30	△2
10月	7	19	1	27	9	14	0	23	△4
11月	13	24	1	38	8	13	1	22	△16
12月	9	16	0	25	22	20	2	44	19
1月	15	7	2	24	22	31	9	62	38
計	150	173	18	341	173	175	26	374	33

注：各年度1月までの実績を計上

2 子育て支援企業の認定状況

(1) 認定企業数の推移

(単位：社)

区 分	5 年 度	6 年 度
子育て支援企業数	264	273
うち中小企業	153	158

注1：令和5年度は3月末現在、令和6年度は令和7年1月末現在

注2：中小企業は、従業員300人以下の企業を計上

(2) 認定基準

取 組 分 野	取 組 項 目
従 業 員 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業、子の看護休暇、短時間勤務制度等が、法定を超えて利用できる ・ フレックスタイム制度やテレワークなどの制度が利用できる ・ 過去3年間の内に、男性育児休業等の取得率50%を達成している年がある ・ 不妊治療休暇など、独自の妊娠前から出産・育児に関する制度がある 等
地 域 貢 献	<ul style="list-style-type: none"> ・ なごや未来っ子応援制度（ぴよか）に協賛店舗・施設として協力している ・ こども110番の家に協力している ・ 子どもが参加する地域、NPO法人、児童福祉施設等の活動や行事に支援をしている ・ 企業活動として通学路や公園等の清掃活動を定期的実施している 等
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（トライくるみん認定・くるみん認定・プラチナくるみん認定）を受けている 等

(3) 主な認定見送り理由

- ・ 子育て支援を推進する意識の醸成が進んでいない。
- ・ 子育て支援に関する各種制度の従業員への周知が不足している。
- ・ 地域貢献の取り組みが少ない。

3 ナゴヤわくわくプレゼント事業と妊婦・子育て家庭応援金の満足度等及び合計特殊出生率の推移

(1) 事業の満足度等

ア ナゴヤわくわくプレゼント事業

(単位：%)

区 分	5年度	6年度
満足	71.2	75.3
やや満足	26.0	22.8
やや不満	2.3	1.6
不満	0.5	0.3

注：満足度は毎月集計をしているため、令和6年度は4月から12月までの暫定値

イ 妊婦・子育て家庭応援金

(単位：%)

区 分	5年度	6年度
とても役立った	79.1	85.5
どちらかというと役立った	18.8	13.5
どちらかというと役立たなかった	1.5	0.7
役立たなかった	0.6	0.3

(2) 妊婦・子育て家庭応援金の使途

(単位：%)

区 分	5年度	6年度
出産・子育て関連用品・サービスの購入	79.3	81.1
子どもの将来のための貯蓄・学資保険等	15.5	13.8
その他	5.2	5.1

(3) 合計特殊出生率

区 分	2年	3年	4年	5年
名古屋市	1.34	1.30	1.25	1.20
全 国	1.33	1.30	1.26	1.20

4 区別の学区子ども会育成者組織数及び地域子ども会数

(単位：団体)

区 分	学区子ども会 育成者組織数	地域子ども会数
千 種	4	83
東	4	66
北	6	98
西	14	110
中 村	16	186
中	4	50
昭 和	10	125
瑞 穂	4	88
熱 田	7	78
中 川	8	90
港	15	85
南	13	163
守 山	4	28
緑	6	87
名 東	15	105
天 白	7	59
計	137	1,501

注：「学区子ども会育成者組織数」及び「地域子ども会数」は、令和6年3月末現在の助成金の交付決定団体数

5 放課後事業の概要及び予算額

(1) 概要

区 分	トワイライト スクー ル	トワイライト ルー ム	留 守 家 庭 児 童 育 成 会	
活 動 日	月～土曜日(休日、年末年始等を除く)			
活 動 時 間	月～金	授業終了後～18時	【基本時間帯】 授業終了後～17時 【延長時間帯】 17時～19時	授業終了後～19時 (主な育成会の例)
	土	9時～18時	【基本時間帯】 9時～17時 【延長時間帯】 17時～18時	8時～18時 (主な育成会の例)
	長期休業中 (月～金)		【基本時間帯】 8時～17時 【延長時間帯】 17時～19時	8時～19時 (主な育成会の例)
主な活動内容	・学習タイム ・地域の講師等による 体験活動 ・遊び	【基本時間帯】 ・学習タイム ・地域の講師等による 体験活動 ・遊び 【延長時間帯】 ・おやつ	・宿題 ・おやつ ・遊び	
実 施 場 所	小学校施設内		専用室(121か所) 民家等(88か所)	
実 施 か 所 数	206か所	54か所	209か所	
運 営 体 制	運営指導者：1人 地域協力員：児童数に 応じて配置	運営指導者：1人 子ども指導員：2人 地域協力員：児童数に 応じて配置	指導員：2人以上	
登 録 児 童 数	36,561人	11,977人 うち選択登録児童数 2,929人	6,593人	
1 か 所 1 日 当 た り 参 加 児 童 数	40.9人	56.2人	28.2人	
利 用 料	無 料 (別途保険料)	【基本時間帯】 無料(別途保険料) 【延長時間帯】 18時までの登録： 1,500円/月 19時の登録： 6,500円/月	平均保護者負担額 14,470円/月 最高保護者負担額 22,967円/月 最低保護者負担額 6,272円/月 別途おやつ代等	

注1：トワイライトスクール、トワイライトルームの登録児童数は令和6年4月末現在、
1か所1日当たり参加児童数は、令和6年12月末現在

注2：留守家庭児童育成会の利用料は令和5年度実績

注3：その他は、令和6年4月1日現在

(2) 予算額

(単位：千円)

区 分	トワイライト ス ク ー ル	トワイライト ル ー ム	留 守 家 庭 児 童 育 成 会
運 営 費	人 件 費 分 1,991,310 〔運営指導者等 1,322,693 地域協力員 637,405 体験活動講師 31,212〕	1,052,772 〔運営指導者等 876,494 地域協力員 167,710 体験活動講師 8,568〕	2,941,199
	施設・設備 等 管 理 費 343,292	191,699 〔うち、おやつ代 52,920〕	108,625
	医療的ケア 児 支 援 21,728	3,940	5,414
	家 賃 補 助 —	—	223,895
	そ の 他 —	—	91,740
専用室リース	—	—	290,961
そ の 他	1,201	52,404	3,386
計	2,357,531	1,300,815	3,665,220

注：子ども青少年総務費のほかに、子ども青少年総務職員費「トワイライトスクール等における医療的ケア児支援事業」の3,940千円を計上

6 政令指定都市における放課後事業の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	放 課 後 子 供 教 室 (公設民営)	校 内 交 流 型 (公設民営)	放 課 後 児 童 ク ラ ブ (民設民営 への補助)	学 校 施 設 の 活 用
名 古 屋	○	○	○	
札 幌		○	○	
仙 台	○	○	○	
さ い た ま	○	○	○	○
千 葉		○	○	
横 浜	○	○	○	
川 崎		○		
相 模 原			○	
新 潟			○	○
静 岡	○		○	
浜 松	○		○	
京 都	○		○	○
大 阪	○	○	○	
堺	○	○		
神 戸	○	○	○	
岡 山		○	○	○
広 島	○		○	
北 九 州	○			
福 岡	○			
熊 本			○	

注1：「放課後子供教室」は、学校施設を活用しているものを計上

注2：「校内交流型」は、同一小学校内で放課後児童クラブ及び放課後子供教室の両事業を一体的に実施しているものを計上

7 ひとり親家庭の高校生への交通費支援の予算要求内容

区 分	通学定期補助	駐輪場補助
積算人数	3,820人	890人
単 価 (年間上限)	55,000円	15,500円

注1：積算人数は、ひとり親家庭等医療費助成高校生世代の対象児童数に、ひとり親家庭の高校生の公共交通機関及び駐輪場の利用率をかけたもの

注2：通学定期補助の単価は、高校生全体の1人当たり平均年間学生定期代

注3：駐輪場補助の単価は、地下鉄駅設置駐輪場における高校生6カ月定期最大額(7,750円)の通年分

8 政令指定都市におけるひとり親家庭の通学支援の状況

区 分	通学定期券支援	駐輪場減免等
札幌	×	×
仙台	×	×
さいたま	×	×
千葉	×	○
横浜	○	×
川崎	○	×
相模原	×	×
新潟	×	×
静岡	×	×
浜松	×	×
京都	×	×
大阪	×	○
堺	×	×
神戸	○	×
岡山	×	×
広島	×	×
北九州	×	×
福岡	×	×
熊本	×	×

注1：横浜市は利用者を世帯で1名に限り無料特別乗車券交付

注2：神戸市はひとり親家庭の高校生への支援の他に、市内在住の高校生等に対し、通学定期代の補助を実施

9 包括的な医療的ケア児支援ネットワークの構築に向けた令和7年度の主な取り組み

区 分	具体的な取り組み内容
執行体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の支援に関して企画調整を行う職員を配置
医療的ケア児の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・退院カンファレンスに医療的ケア児等コーディネーターを参加させていただくよう病院に協力依頼 ・医療的ケア児の子育てサロンに医療的ケア児等コーディネーターが参加して保護者と接点を持つ機会の確保
医療的ケア児等コーディネーターの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーターの稼働状況を把握 ・医療的ケア児等コーディネーターが配置されている障害児相談支援事業所の情報を、本市の医療的ケア児支援ウェブサイト公表
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションや学校をはじめとした関係機関に対し、医療的ケア児支援スーパーバイザー事業等を周知 ・医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ研修の機会などを活用して、保育所や学校関係者との関係づくりを推進
支援ニーズや地域課題の把握・解決	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の実態調査を実施し、医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握 ・医療的ケア児支援スーパーバイザー等が事業活動の中で感じている各制度・サービスの改善点や地域課題を抽出し、本市に提言 ・把握した支援ニーズや地域課題等について、定期的に庁内関係各課と協議する場を設置

10 障害児通所支援事業所等への運営指導実施状況の
今後の見込み

区 分	事業所数	運 実 営 施 指 件 導 数			実 施 率
		市職員	委託事業者	計	
	か所	件	件	件	%
6年度	793	113	—	113	14.2
7年度	872	135	100	235	26.9
8年度	932	135	180	315	33.7

注1：事業所数は各年度4月1日現在

注2：令和7年度、令和8年度は見込みの数値

1 1 結婚新生活支援事業の概要及び本市の婚姻件数

(1) 概要

区 分		内 容
主 な 要 件	年 齢	夫婦等ともに39歳以下
	世帯所得	500万円未満
助 成 対 象 経 費		婚姻等に伴う住宅の取得、住宅リフォーム、住宅の賃借に係る費用及び引越し費用

(2) 本市の婚姻件数

(単位：組)

区 分	件 数
婚 姻 件 数	11,499

注：令和5年の婚姻件数

1 2 妊婦のための緊急時タクシー利用券の支給における 予算の考え方と利用状況等

(1) 令和7年度予算の考え方

(単位：千円)

区 分	6 年 度 (A)	7 年 度 (B)	増 減 (B-A)	考 え 方
見直し分	199,795	88,729	△ 111,066	過去3か年の妊娠届出数を 基に、令和4年度の利 用率(41.0%)を踏 まえ必要額を積算
要件拡充分	—	16,552	16,552	過去3か年の妊娠届出数を 基に、利用要件の拡充 を行った場合の利用人数 の想定伸び率等を踏まえ 必要額を積算
計	199,795	105,281	△ 94,514	

(2) 利用状況等

(令和6年12月末現在)

区 分	5 年 度	6 年 度
送 付 人 数	17,225人	12,426人
利 用 人 数	7,916人	2,987人
利 用 率	46.0%	24.0%

注：利用期間が利用券発行から1年間であり、現在も利用中の者がいるため暫定値

1.3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要等

(1) 主な事業概要

区 分	内 容
対 象	0歳6か月～満3歳未満の未就園児
利用可能時間	10時間/月
実施施設	保育所、認定こども園、幼稚園
実施か所数	32か所（16区×2か所）
利 用 料	300円/時間

(2) 今後のスケジュール（予定）

区 分	内 容
令和7年4月	・事業実施に係る説明会
5月	・実施事業者の公募開始
6月以降	・認可基準を定める条例案の上程 ・利用申請受付開始 ・乳児等通園支援事業開始

1 4 一時保護件数の推移

(1) 相談種別

(単位：件)

区 分	5 年 度				6 年 度			
	中 央 児 童 相 談 所	西 部 児 童 相 談 所	東 部 児 童 相 談 所	計	中 央 児 童 相 談 所	西 部 児 童 相 談 所	東 部 児 童 相 談 所	計
養 護	886 (410)	605 (227)	297 (82)	1,788 (719)	667 (279)	432 (175)	290 (123)	1,389 (577)
う ち 虐 待	634 (289)	372 (130)	210 (55)	1,216 (474)	459 (194)	221 (65)	183 (71)	863 (330)
障 害	7 (7)	9 (8)	8 (8)	24 (23)	11 (10)	5 (5)	8 (8)	24 (23)
非 行	68 (16)	38 (4)	40 (1)	146 (21)	44 (7)	40 (6)	21 (2)	105 (15)
育 成 等	34 (13)	29 (9)	20 (3)	83 (25)	3 (1)	10 (2)	23 (6)	36 (9)
計	995 (446)	681 (248)	365 (94)	2,041 (788)	725 (297)	487 (188)	342 (139)	1,554 (624)

注1：令和6年度は、令和6年12月末現在

注2：（ ）書きは委託による一時保護件数

(2) 施設等別

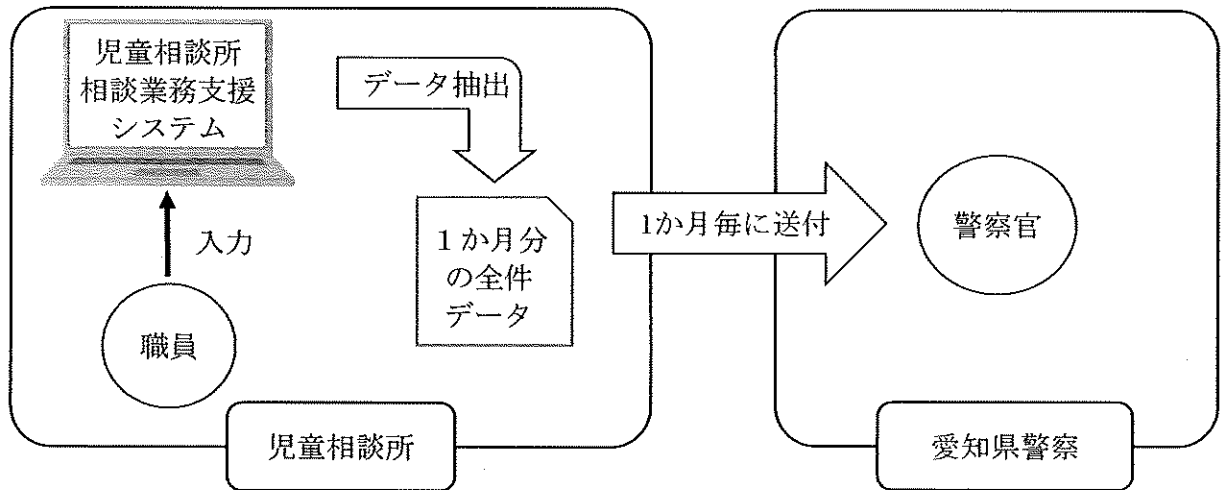
(単位：件)

区 分	5 年 度				6 年 度			
	中 央 児 童 相 談 所	西 部 児 童 相 談 所	東 部 児 童 相 談 所	計	中 央 児 童 相 談 所	西 部 児 童 相 談 所	東 部 児 童 相 談 所	計
一 時 保 護 所	549	433	271	1,253	428	299	203	930
児 童 福 祉 施 設	183	101	49	333	134	69	67	270
乳 児 院	82	51	23	156	55	44	19	118
児 童 養 護 施 設	81	38	16	135	60	17	33	110
児 童 心 理 治 療 施 設	1	1	—	2	2	—	—	2
障 害 児 施 設	19	11	10	40	17	8	15	40
自 立 援 助 ホ ー ム	11	2	1	14	13	1	5	19
警 察	—	—	—	—	—	—	1	1
病 院	44	32	16	92	42	41	30	113
里 親 等	149	85	20	254	68	49	28	145
そ の 他	59	28	8	95	40	28	8	76
計	995	681	365	2,041	725	487	342	1,554

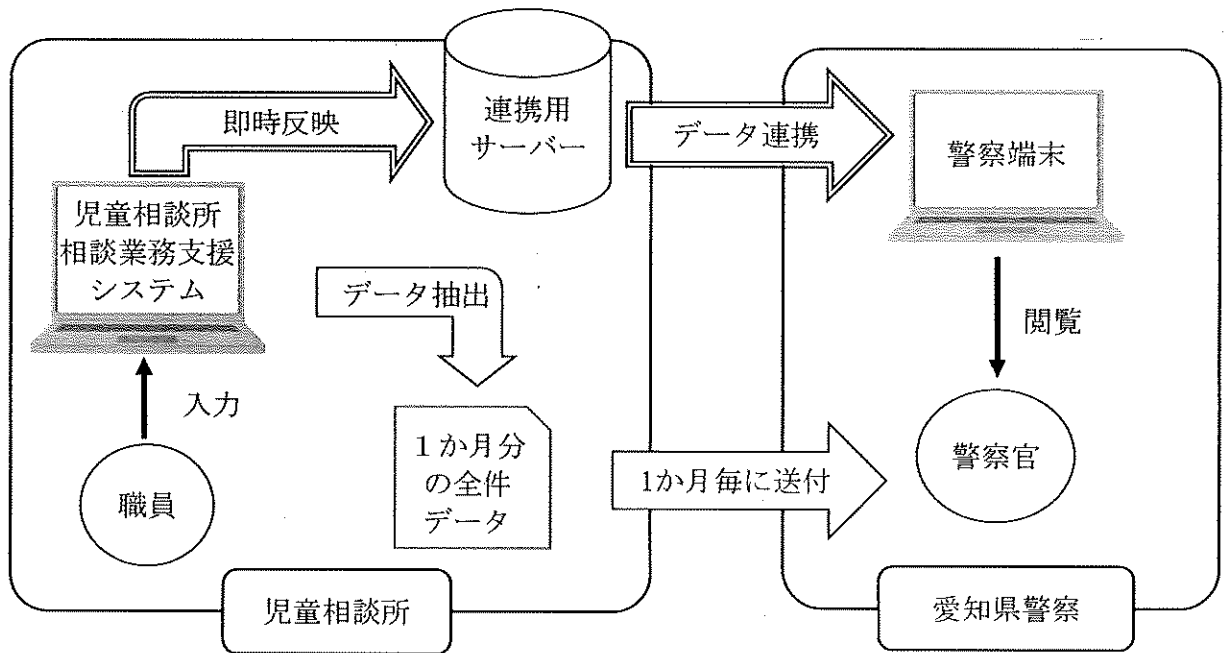
注：令和6年度は、令和6年12月末現在

1.5 児童相談所におけるシステムによる警察との情報連携の仕組み

(1) 現状



(2) システム再構築後 (案)



- 児童相談所が受理した虐待事案に関する以下の事項を共有
- ・相談受理日
 - ・子どもの氏名
 - ・性別
 - ・生年月日
 - ・住所
 - ・保護者の氏名
 - ・虐待種別
 - ・相談経路
 - ・一時保護情報
 - ・施設入所措置情報 等

1.6 児童館の設置目的と主な機能

(1) 設置目的

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする（児童福祉法第40条）

(2) 児童館の主な機能（令和6年度）

区 分	主 な 事 業 内 容
子ども育成機能	<ul style="list-style-type: none">・自主的な遊び場の提供・行事活動・クラブ活動・中高生の居場所づくり
子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none">・子育て家庭を対象とする活動・子育てサークル支援事業・地域子育て支援拠点事業
地域福祉促進機能	<ul style="list-style-type: none">・地域住民等との交流・移動児童館事業・世代間交流の推進
留守家庭児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none">・留守家庭児童クラブの運営

1 7 児童館の年代別平均来館者数

(1) 令和6年6月

(単位：人/日)

区分	乳幼児		小学生		中学生		高校生世代		その他 (保護者等)		合計	
	平日	土日	平日	土日	平日	土日	平日	土日	平日	土日	平日	土日
千種	34.3	33.2	30.6	51.6	2.5	10.4	0.0	0.5	29.6	45.5	97.0	141.2
高岳	21.9	36.3	11.3	30.7	1.1	6.1	0.1	1.1	19.3	43.0	53.7	117.2
上飯田	17.5	23.3	10.3	34.8	7.6	19.1	1.3	4.5	16.6	37.0	53.3	118.7
西	15.6	16.4	13.4	34.3	4.6	15.3	0.0	0.1	16.9	19.0	50.5	85.1
中村	16.3	17.0	5.8	24.2	7.3	13.2	0.3	1.2	16.2	21.4	45.9	77.0
前津	8.7	16.1	2.8	16.1	8.1	6.4	0.6	0.6	7.8	16.6	28.0	55.8
白金	12.3	20.6	9.1	27.1	6.6	18.1	0.0	1.1	10.5	20.7	38.5	87.6
瑞穂	26.2	36.9	11.3	42.2	2.8	17.0	0.3	0.5	23.6	38.6	64.2	135.2
熱田	18.7	27.6	25.2	39.1	2.1	3.9	0.0	0.2	15.9	31.2	61.9	102.0
中川	12.3	13.7	20.8	34.3	5.7	7.8	0.4	1.4	11.0	11.5	50.2	68.7
港	12.1	16.1	29.2	37.7	5.4	8.0	1.4	1.5	11.4	17.2	59.5	80.5
南	6.9	17.5	16.9	51.0	4.6	13.1	1.0	0.9	4.6	27.0	34.0	109.5
守山	41.6	30.1	16.6	44.5	2.4	10.8	0.6	2.1	37.1	37.7	98.3	125.2
緑	10.0	16.2	22.8	35.5	7.2	18.7	2.4	8.2	9.3	22.0	51.7	100.6
名東	22.6	24.2	22.0	48.1	3.6	5.0	0.2	0.7	21.1	21.1	69.5	99.1
天白	9.6	8.9	7.9	20.0	2.4	6.8	1.0	0.8	8.8	13.5	29.7	50.0
16館 平均	17.9	22.1	16.0	35.7	4.6	11.2	0.6	1.6	16.2	26.4	55.4	97.1

注：中高生の居場所づくり事業で実施する夜間の中高生専用時間帯の利用人数は除く

(2) 令和6年8月

(単位：人/日)

区分	乳幼児		小学生		中学生		高校生世代		その他 (保護者等)		合計	
	平日	土	平日	土	平日	土	平日	土	平日	土	平日	土
千種	18.0	22.2	67.1	37.2	7.2	7.6	0.2	0.8	24.5	24.8	117.0	92.6
高岳	20.0	27.0	29.4	42.8	8.1	6.6	0.4	1.6	20.0	42.0	77.9	120.0
上飯田	15.5	19.0	33.3	17.8	33.5	30.0	2.5	9.4	15.9	15.8	100.7	92.0
西	8.3	8.2	38.4	23.8	14.4	11.6	1.8	3.4	8.5	7.8	71.4	54.8
中村	13.3	12.6	26.6	9.4	5.0	2.2	0.2	0.4	15.4	14.6	60.5	39.2
前津	12.0	19.6	11.4	14.4	9.0	6.4	0.4	0.2	10.4	20.4	43.2	61.0
白金	12.5	13.6	17.5	14.0	13.5	10.0	0.8	0.4	12.3	14.4	56.6	52.4
瑞穂	24.7	25.2	36.4	23.2	14.8	13.6	0.7	1.2	21.4	27.2	98.0	90.4
熱田	17.0	26.2	36.9	22.6	5.0	0.8	0.1	0.2	14.9	25.8	73.9	75.6
中川	6.2	9.6	44.6	20.8	9.9	7.4	0.4	1.8	6.2	10.0	67.3	49.6
港	9.5	17.8	35.7	24.2	10.6	5.8	2.6	2.0	10.4	18.6	68.8	68.4
南	6.2	14.0	35.5	30.8	15.2	14.8	2.3	1.2	7.0	8.8	66.2	69.6
守山	29.0	34.4	28.4	33.4	7.3	7.6	0.9	1.4	28.9	30.0	94.5	106.8
緑	12.0	11.6	44.0	23.4	14.2	14.8	5.1	6.6	14.0	15.8	89.3	72.2
名東	12.7	14.6	41.9	23.4	3.7	5.4	0.4	0.0	13.6	16.4	72.3	59.8
天白	4.7	8.6	19.0	11.4	4.7	4.8	0.9	0.6	5.4	8.6	34.7	34.0
16館 平均	13.9	17.8	34.1	23.3	11.0	9.3	1.2	2.0	14.3	18.8	74.5	71.2

注：中高生の居場所づくり事業で実施する夜間の中高生専用時間帯の利用人数は除く

1 8 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の概要等

(1) 施設概要

趣 旨	社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成を図る	
開 設 時 期	昭和58年10月 「宿泊青年の家」として開設 平成21年4月 名称変更	
建 物 の 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建	
敷 地 面 積	5,301.23㎡	
建 物 延 面 積	3,430.07㎡	
主な施設内容	宿 泊 室	15室（定員120名）
	活 動 室 等	9室（定員295名）
	体 育 室	1室（定員500名）
指 定 管 理 者	トヨタエンタプライズ・ShoPro共同事業体 ・株式会社トヨタエンタプライズ ・株式会社小学館集英社プロダクション	
指 定 管 理 期 間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

(2) 宿泊使用料 (1人1泊につき)

(単位：円)

区 分	使 用 料
中学生以下	無料
15歳以上29歳以下	600
30歳以上	1,900

(3) 活動室等の使用料

(単位：円)

区 分		午 前	午 後	夜 間
プレイルーム		2,700	2,700	3,600
体育室	スポーツ等に使用する場 合	2,400	2,400	3,000
	その他の場 合	5,800	5,800	7,800
活動室1		1,200	1,200	1,500
活動室2		1,800	1,800	2,400
音楽室1		900	900	1,300
音楽室2		1,500	1,500	1,900
教室1・4		1,200	1,200	1,500
教室2・3		600	600	700

注：「午前」は9時から12時30分、「午後」は13時から16時30分、「夜間」は17時から21時を指す。

19 青少年交流プラザ分館（青少年宿泊センター）の利用状況

(1) 利用件数等

区 分	利 用 件 数	利 用 者 数	利 用 率
	件	人	%
宿 泊 室	239	6,407	31.5
活 動 室 等	2,200	26,968	34.1
体 育 室	558	12,662	77.8
自 由 来 館	—	19,906	—
計	2,997	65,943	—

注：令和6年12月末現在

(2) 利用団体の内訳

(単位：団体)

区 分	宿 泊 室	活 動 室 等	体 育 室
ス ポ ー ツ	112	93	532
学 習 ・ 研 修	48	785	0
演 劇 ・ ダ ン ス	12	252	0
音 楽 ・ 合 唱	12	273	0
保 育 ・ 子 育 て	4	28	0
学 童 ・ 子 ども 会 等	15	2	0
親 睦 ・ そ の 他	36	767	26
計	239	2,200	558

注：令和6年12月末現在

20 政令指定都市における青少年を主な対象とした宿泊施設の状況

(単位：か所)

区 分	施 設 数
名古屋	1
札幌	2
仙台	1
さいたま	0
千葉	0
横浜	4
川崎	1
相模原	2
新潟	1
静岡	1
浜松	2
京都	1
大阪	1
堺	0
神戸	1
岡山	1
広島	2
北九州	4
福岡	2
熊本	1

2.1 児童館のリニューアル改修等の状況

区 分	単独・合築	建築年度	リニューアル改修等 (予定) 年度
千種児童館	合築 (保育園)	昭和51年度	令和9・10年度
高岳児童館	合築 (福祉会館)	平成18年度	未定
上飯田児童館	合築 (福祉会館)	昭和46年度	令和2年度
西児童館	単独	昭和53年度	令和11・12年度
中村児童館	単独	昭和49年度	令和6・7年度
前津児童館	合築 (福祉会館)	昭和46年度	令和8～10年度 (複合化による改築)
白金児童館	合築 (保育園)	昭和57年度	令和14・15年度
瑞穂児童館	合築 (福祉会館)	平成20年度	未定
熱田児童館	合築 (福祉会館)	平成25年度	未定
中川児童館	合築 (福祉会館)	昭和50年度	令和7・8年度
港児童館	合築 (福祉会館)	昭和49年度	令和5年度
南児童館	単独	昭和55年度	令和13・14年度
守山児童館	合築 (福祉会館)	昭和47年度	未定 (複合化検討)
緑児童館	合築 (福祉会館)	昭和49年度	令和10・11年度
名東児童館	合築 (福祉会館)	昭和52年度	令和9・10年度
天白児童館	合築 (福祉会館)	昭和53年度	令和12・13年度

注：リニューアル改修等（予定）年度は、改修または改築の工事年度

2.2 民間団体への主な委託事業等の状況

(単位：千円)

区 分	内 容	予 算 額
委 託	家庭訪問型相談支援事業	356,396
	子ども・若者総合相談センター	177,829
	若者自立支援ステップアップ事業	38,205
	高校生世代への学習・相談支援事業	50,532
	中学生の学習支援事業	365,787
	ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	11,422
	社会的養育ステップハウス事業	19,355
	子ども・若者の居場所づくりモデル事業	7,266
	児童虐待発生予防等のための保護者支援事業	8,871
	子ども・子育て支援センター	67,378
補 助 等	子ども会事業補助	50,822
	名古屋市立大学と連携した発達障害児(者)への支援	50,000
指定管理 委 託	児童館の運営	689,350
そ の 他	児童養護施設等への委託一時保護	346,343

注：委託に係る予算額については、委託料部分のみを計上

